

令和4年度 第9回産山村農業委員会定例会議事録

1 開催日時

令和5年2月13日（月）午前9時から午前9時40分まで

2 開催場所

産山村基幹集落センター大会議室

3 出席委員

農業委員

1番：井 信雄 2番：井 美奈子 4番：嶋井 眞代

5番：工藤 奈桜美 6番：芹井 剛 7番：山部 光一 会長：池部 誓
農地利用最適化推進委員

岩本 宣博

4 欠席委員

3番：井 敏博

5 議事日程

(1) 議事録署名委員の選出

(2) 議案第1号 別段面積の廃止について

(3) 議案第2号 農地利用集積計画の一括方式について

(4) 報告第1号 相続による権利移動について

(5) 報告第2号 許可不要転用届について

6 農業委員会事務局

事務局長：井山 健一郎

事務局：井山 健二

7 議事録

○議長

(会長挨拶を行う)

議事録署名委員の選出については、井美奈子委員と工藤奈桜美委員にお願いいたします。それではさっそく議案の審議に入ります。議案第1号別段面積の廃止について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

議案第1号の別段面積の廃止についてご説明いたします。1ページをご覧ください。資料のとおり、令和5年4月1日に農地法3条の許可の判断基準が改正されます。それに伴い、村農業委員会で定めていた別段面積を廃止することになります。廃止方法については、2ページから4ページに記載のとおりです。

○議長

事務局より説明をいただきましたが、何かございますか。

○山部委員

4月1日に告示とあるが、広報でお知らせしてはいかがか。

○事務局

4月の広報でお知らせを行う。

○議長

農業者以外の方が、農地を取得できるようになる。

○事務局

本村でどのくらい案件が出てくるか分からないが、判断基準については、農政局から示されると聞いている。

○議長

他にございますか。なければ承認したいと思います。

続きまして、議案第2号農地利用集積計画の一括方式について事務局より説明をお願いします。

○事務局

それでは、議案第2号についてご説明します。別紙資料をご覧ください。

(一括方式について説明)

資料の5ページから6ページをご覧ください。貸付人、借受人、土地については、記載されているとおりです。農地の出し手は10年の期間で、受け手は5年の期間で設定しております。航空写真については、7ページから11ページに載せております。

○議長

事務局から説明がありましたが、何かご意見はございますか。

○議長

農振の区分の欄が、農振外となっている地域外という意味か。

○事務局

システムから議案書を作成しており、農振の登録が出来ていないため、全て農振外という表記になっております。農地は全て農振内です。

今回は、受け手の地域外の農地を集積しています。

○議長

他に何かございますか。

○委員

異議なし。

○議長

それでは本件については承認したいと思います。

続きまして、報告第1号について事務局より報告をお願いします。

○事務局

報告1号相続による権利移動について、ご報告いたします。

13ページから22ページをご覧ください。申請番号の相続1から相続3について、所有者、届出人、土地については記載されているとおりです。農地の場所については、航空写真を載せております。一部筆界未定や現地確認不能地や航空写真が更新されていない場所もあります。

○議長

事務局から報告がありましたが、ご意見等ございますか。

○井美奈子委員

現況が山林になっているところがある。

○事務局

航空写真のとおり、農地でなくなっている部分もあるため、今後、非農地等の手続きが必要です。

○議長

他にございますか。

それでは、報告第2号許可不要転用届について、事務局より報告をお願いします。

○事務局

報告第2号許可不要転用届について、ご報告いたします。

23ページをご覧ください。所有者及び土地については記載されているとおりです。転用の目的は農道の付替えです。24ページに航空写真を載せております。河川工事が出る残土を利用し基盤整備をする際に、農道についても一体的に整備するものです。

○議長

事務局から報告がありましたが、ご意見ございますか。

○委員

意見なし。

○議長

議案については、以上となります。その他事項で事務局よりお願いします。

○事務局

以下の事項について、説明を行った。

- ・活動記録簿の提出について
- ・農業委員改選までのスケジュールについて

以上、上記のとおり議事の顛末に相違ないことを、ここに署名する。

令和5年2月13日

議事録署名者

農業委員会会長

2番委員

5番委員